

東京都の自殺総合対策

これまでの経緯等

- 平成18年6月 自殺対策基本法成立
- 平成19年1月 自殺対策庁内連絡会議設置 【都】
- 平成19年6月 自殺総合対策大綱策定
- 平成19年7月 自殺総合対策東京会議設置 【都】
- ◆保健、医療、福祉、教育、労働など様々な分野の参加により、行政・民間等が幅広く連携して自殺対策を推進
- 平成21年3月 自殺総合対策の基本的な取組方針策定 【都】
- 平成24年8月 自殺総合対策大綱の見直し
- 平成25年11月 自殺総合対策の基本的な取組方針改正 【都】

<基本的な取組方針（抜粋）>

- >自殺には多様かつ複合的な原因及び背景があることから、多様な関係機関・団体、地域が一体となって対策を推進
- >事前予防（一次予防）、危機対応（二次予防）、事後対応（三次予防）の各段階ごと、対象ごとの施策を効果的に組み合わせた取組
- >地域における自殺実態・実情に応じた取組を推進

◆数値目標

平成28年までに、平成17年の自殺死亡率20%以上減
21.7→17.4以下

- 平成28年4月 改正自殺対策基本法施行
- >地方自治体による自殺対策計画策定の義務付け
 - >地域自殺対策推進センターの設置等機能強化
- 平成29年7月 自殺総合対策大綱の見直し
(平成29年夏頃 計画策定ガイドライン公表)

今後の方向性

- 平成29年4月 東京都地域自殺対策推進センター設置
- >区市町村において地域の実情に応じた自殺対策が推進されるよう情報提供や区市町村の自殺対策計画策定等の支援を行うため設置
- 平成29年5月 自殺総合対策東京会議設置要綱改正
- >各自治体による自殺対策計画の策定が自殺対策基本法に義務づけられたため、計画策定に伴う所掌を追加

【東京都地域自殺対策推進センター】

- ◎地域における自殺実態把握、区市町村自殺対策計画策定支援、人材育成研修、管内の連絡調整 他
- ◎区市町村説明会
計画策定に向けた研修等を実施し、区市町村自殺対策計画策定を支援

【東京都自殺対策計画の策定】

- >自殺総合対策大綱及び計画策定ガイドライン(H29夏、厚労省発表予定)に基づき、地域の実情に合った計画を策定
- >東京会議(部会含む)において、学識経験者や福祉、保健、医療、労働などの関係機関、区市町村の意見を聴取し策定
- >主な視点
 - 若年層対策(自殺予防教育SOSの出し方)
 - 勤務問題による自殺対策の推進
 - 未遂者支援等のハイリスク対策 など

自殺対策の推進体制を強化するとともに、地域の実情にあった東京都自殺対策計画を策定し、計画的に取組を進めていく。

主な取組

事前予防（一次予防）

社会全体で自殺を予防するため、自殺防止のための環境整備や自殺予防のための情報提供・普及啓発を行う。

◎相談窓口に関する情報提供

区市町村、保健所、精神保健福祉センター等を通じて、相談窓口に関する情報提供

◎自殺対策強化月間(9・3月)

- ・「自殺防止！東京キャンペーン」の実施
- ・特別電話相談：多重債務相談や労働相談、民間の相談機関と連携し、電話相談の時間延長等

◎各種広報

広報東京都、ホームページ等への掲載

◎若年層対策

- ・「こころといのちの講演会」（若年層向け講演会）の実施
- ・「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」の開設

危機対応（二次予防）

自殺の兆しを早期に発見するため、相談・支援の充実による自殺の防止や対象等に応じた取組を行う。

◎「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」

保健医療福祉、消費生活、法律、労働など各分野の相談機関等によるネットワークを構築

◎東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～ 自殺相談専用の電話相談を実施

◎ゲートキーパー養成事業 多重債務等の関係機関の職員に対し養成研修を実施

◎若年層対策 ・「児童生徒の自殺防止サポート活動」の実施

事後対応（三次予防）

自殺企図を二度と繰り返さないため、自殺未遂者や遺族へのケアと支援の充実を図る。

◎自殺未遂者支援に関する人材育成 救急医療機関等のスタッフを対象とした自殺未遂者への対応等に関する研修を実施

◎自殺未遂者対応地域連携支援事業 ～こころといのちのサポートネット～ 救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療に繋ぐ相談調整窓口を設置

◎遺族への情報提供 区市町村、監察医務院、警視庁等と連携し、当面必要な手続きや相談先などの情報を自死遺族へ提供

【地域自殺対策強化交付金】

若年層向けの対策や自殺未遂者支援など、地域の特性に応じた自殺対策力の強化に資する区市町村や民間団体の取組を支援

【医療保健政策区市町村包括補助事業（都単独事業）】

区市町村が地域の実情等を踏まえて行う「医療・保健」分野に係るサービス提供・基盤整備を支援
例) 自殺対策連絡協議会運営経費 等